

「豊橋市老人福祉センター」に係る指定管理者候補者の選定について

1. 施設の名称

豊橋市老人福祉センター（仁連木、下地、高師、石巻、大岩）

2. 応募団体数

1 団体

3. 指定管理者候補者

(1) 団体名：公益社団法人豊橋市シルバー人材センター

(2) 代表者：会長 酒井 通弘

(3) 所在地：豊橋市牟呂町字東里 4 2 番地の 2

4. 選定理由

(1) 選定委員会での選定基準、評価結果

評価項目	配点	候補者
A 管理運営にあたっての基本方針 ①基本方針 ②成果目標と自己評価 ③社会的責任	25	17.1
B 管理運営に関する具体的事項 ①管理運営業務 ②利用者サービス ③人員・責任体制及び人材育成 ④施設の維持管理 ⑤危機管理対策	35	23.45
C 施設経営に関する事項 ①コストの削減	20	11
D 団体の実績及び能力 ①組織基盤、経営状況 ②類似業務の運営実績	20	14.5
合 計	100	66.05

※点数は、各委員の平均値

(2) 選定の理由

提案の内容は、以下に示すとおり、施設の設置目的に沿い効果的な運営管理に資すると認められました。

- ①「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき業務を行う団体であり、収益を目的としない公益社団法人として公共性、公平性、公正性を基本とした事業を行っており、社会的責任を自覚し、堅実で安定的な施設運営が見込まれること。
- ②これまでの運営ノウハウを活用し、高齢者の健康と生きがいづくりを創出する自主事業を具体的に提案していること。また、地域住民に広く老人福祉センターをPRし、利用促進に注力しようとしていること。
- ③関係法令等に基づく必要な点検、整備に加えて、チェックリストにより日々のメンテナンスを行うことで、施設の維持管理を着実に実行できると見込まれること。また、普通救命講習の受講や、避難・通報・救急訓練及び防火防災講座の実施、緊急連絡体制の確立など、危機管理対策が適切にできていること。

以上、すべての評価項目において、選定基準に適合しており、各委員の得点（平均値）の合計において高く評価されたため、当該施設の指定管理者にふさわしいと認められました。

5. 選定委員会

区分	氏名	備考
委員長	辻村 尚子	豊橋創造大学講師
委員	光嶋 隆一	豊橋市民生委員児童委員協議会元会長
委員	大平 昌宏	東海税理士会豊橋支部副支部長
委員	鈴木 依子	車いすを楽しむ会会長
委員	川島 加恵	豊橋市長寿介護課長

6. 指定期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

※平成30年12月市議会での審議、議決を経て指定管理者に指定されます。

7. 選定の経過

募集要項の配布期間	平成30年7月2日から31日まで
説明会の開催	平成30年8月2日
申請書類の受付期間	平成30年8月17日から27日まで
指定管理者候補者選定委員会の開催	平成30年10月3日

問合せ先
豊橋市福祉部長寿介護課
電話 0532(51)2330